

令和3年3月10日
障害福祉部障害者施策課

江東区障害福祉計画・障害児福祉計画(案)について

「第5期江東区障害福祉計画」、「第2期障害児福祉計画」は、本年度が最終年次であることから、江東区障害者計画等推進協議会において、次期計画に向けた改定作業を行っていたが、新たな計画案がまとまった。

1 計画の概要

(1) 目的

障害者のニーズに即した充実した地域生活を実現し、障害者が自立した日常生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス等を身近な地域において計画的に提供する。

(2) 位置づけ

障害者総合支援法に基づく法定計画

江東区障害者計画（平成30年度～令和5年度）に対する実施計画

(3) 期間

令和3年度～令和5年度（3か年）

2 素案からの主な変更点

- (1) 相談支援体制の充実・強化に向けた目標設定について、参考として令和元年度の実績を記載。(P.32)
- (2) 障害福祉サービス等の質の向上に向け、転入、新規採用職員等に新たに従事する区職員を対象とする研修に積極的に参加する旨記載。(P.33)
- (3) 医療的ケア児について、国の調査から増加傾向にある現状について記載。(P.60)
- (4) 放課後等デイサービスの見込量確保のための方策について、引き続き提供体制の確保に努める旨記載。(P.67)

3 今後のスケジュール（予定）

3月下旬 計画策定

4月 区ホームページに計画全文を掲載